

淀川水系流域委員会 第6回利水・水需要管理部会 結果概要

開催日時：2005年4月24日（日）15：30～17：27

場 所：カラスマプラザ21 8階 大・中ホール

参加者数：委員16名（うち7名は他部会所属委員）

河川管理者（指定席）13名、一般傍聴者（マスコミ含む）64名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

- 1．決定事項
- 2．審議の概要
 - 部会長の選出および副部会長の指名
 - これまでの検討経過について
 - 当面取り組むべき課題について
 - WGの設置について
 - 今後の部会の進め方について
- 3．一般傍聴者からの意見聴取
- 4．その他

1．決定事項

- ・利水・水需要管理部会の部会長として荻野委員が選出され、これが了承された。副部会長は、次回部会までに決定する。

2．審議の概要

部会長の選出および副部会長の指名

委員長より、これまでの利水に関する検討経過等について説明がなされた後、「1．決定事項」の通り、利水・水需要管理部会の部会長として荻野委員が選出・了承され、副部会長は次回の部会までに確定することが決定した。

- ・河川整備計画基礎案の利水に関連する部分の検討は、前期委員会の積み残しの課題となっており、これを検討するために利水・水需要管理部会を設置した。また、水需要管理についても検討が不十分な面が多々ある。前期委員会では従来の「いかに供給するか」という考え方から「いかに水需要を管理するか」という考え方への転換を提言したが、施策が実施に移されるための具体的な検討が十分にはできていない。委員会が打ち出した施策転換を具体的にわかりやすい内容にしていかなければならないと考えている（委員長）。
- ・利水・水需要管理部会長は、これまでの利水に関する検討経緯や残された課題について理解して頂いている委員として荻野委員にお願いしたい。規約上では一年の任期となっ

ているが、利水・水需要管理部会の運営が軌道にのるまで部会長の任をお願いしたい(委員長)。

これまでの検討経過について

庶務より、審議資料2「利水部会に関する開催・活動の経過について」を用いて報告がなされた。

当面取り組むべき課題について

- ・審議資料3「利水についての説明資料」として、昨年12月に河川管理者から提供された利水関連の資料を再度配布した。意見書作成後の利水に関する検討は主に事業中のダムに関する検討(新規の開発)が主であった。しかし、河川管理者から資料の提供が遅れたために委員会の中では実質的な議論ができなかった。審議資料3の内容についても、意見交換ができていない。このため、審議資料3は積み残し課題となっており、利水・水需要管理部会としては、これを詳細に検討し河川管理者と意見交換をすることが、当面取り組むべき課題だと考えている(委員長)。
- ・審議資料3「利水についての説明資料」には、京都府営水道と伊賀水道について説明されているが、部会では、この2つの課題の検討だけをしていくということか。
委員会の度重なる要求にもかかわらず、河川管理者から資料が出てこなかったために、十分な検討ができなかった。時間的な余裕がなかったから検討できなかっただけで、検討が終了したというわけではない。今後は、他の利水者に関する資料も出てくると期待している。他の部分についても検討しなければならない。
- ・ダムWGではダムに関する検討に限られてきたが、この部会では水利権の転用、湯水調整、ダム放流操作等、検討すべき課題はたくさんある(部会長)。
- ・ユーザー(利水者)から出される水需要を河川管理者のコントロール下におけるのかどうかという点が、委員会と河川管理者との意見交換のポイントになると考えている。水利権の更新時には河川管理者が許認可を出すと明文化されているので、河川管理者側でもう少しできることがあるのではないかと考えている。河川管理者には、そういった調整をした上で資料を出してもらいたい。
ダムの新規利水の調査検討結果を示すのが大変遅れたのは、申し訳なく思っている。12月の報告では、利水者の意向を確認し、そのうちダムに参画したいと考えている2つの利水者がどう考えているのか、その利水者の意向を河川管理者がどう考えているのかについて、チェックをして報告を行った。ただし、この報告はダムの新規参画についての精査確認であって、ダム以外についても調査検討をしているものもある。まだ示せていないが、チェックをした上で示さなければならないと考えている(河川管理者)。
- ・ダムの新規利水については、新聞報道等を通じて、利水者撤退を知った。できるだけ早く資料を提供して頂きたい(部会長)。
- ・節水をどう進めていくのか、水を滋賀・三重・京都と大阪の上下流で、また、上・工水

と農水等の部門間でどうシェアしていくのか、渇水時の危機管理をどうしていくか。これらも利水・水需要管理部会の課題ではないか。

- ・瀬田川洗堰、淀川大堰、各ダムでの放流操作は、利水・水需要管理部会の当面の検討課題だろう。ただ、これらを検討する能力が委員会にあるかが問題だ。委員会がいろんな案を出した場合に、利水にどのような影響を与えるのかをシミュレーションする能力は委員会にはない。河川管理者に依頼すればシミュレーションをしてくれるのかどうか。今後の部会の進め方にも関係してくることだ。
- ・部会では、流水の正常な機能とは何か、特に維持流量との関連の中で検討しないといけない。水需要管理とは何か、水需要予測の問題や用途変更、小雨化傾向等、いろいろな問題があるが、部会では淀川水系に関わる利水の問題に限って検討してはどうか。
- ・農業用水や大川・寝屋川等の浄化用水として、現在どの程度の水が使われているのか、将来的にどの程度必要なのか、推定することは可能だろう。そういったことを調べて、寝屋川の浄化用水や淀川大堰下流の汽水域にどの程度の水が必要なのか、環境用水や景観用水としてどの程度必要なのか、淀川や猪名川の平常流量はどの程度なのかといったことを議論すればよい。結論に持って行きやすい、委員会で意見の集約しやすい議題だと思う。
- ・有限の水資源を人間を含めた生き物でいかにシェアしていくか、都市間でいかにシェアしていくか。渇水時では、量的な面では、琵琶湖の水を使えば足りるという意見も出ていたが、実際にそれをすれば淀川ではどうなるのか、環境のためには最低限どのくらいの水量が必要なのかといった具体的な検討はできていない。水利権の検討については努力目標として、分けて検討すればよいのではないか。
- ・利水に関しては、河川管理者の範疇としてできることと、範囲外でできないことがあるが、基礎案には、水利権の見直しと用途間転用、既存水源施設の再編と運用の見直しをやっていくと記述されている。これらは積極的にやって欲しい。その一方で、河川管理者には、長年の間、手がつけられなかった領域まで踏み込んでやって欲しいとも思っている。
- ・前期委員会の積み残し課題がいくつかある。今後の降雨量の変動予測幅をどう考えるのか。河川環境改善のためのダムの弾力的運用と利水安全度のバランス。琵琶湖の水位管理と河川維持流量（大川、神崎川、淀川大堰下流への放流量）のバランス。減少している灌漑面積と農業水利権の乖離（慣行水利権を放置しておいてよいのか）。手つかずのままの水需要管理協議会の今後。いくつかの課題が考えられるだろう。

必要なキーワードは出されたと思うが、問題は、既得水利権に踏み込むことができないということに収斂される。委員会は、河川管理者に一肌脱いでやってもらわなければならないことから順番に検討していかなければならない。手の届くことから順番に取り上げていって欲しい。
- ・利水・水需要管理部会の位置づけがよくわからない。後期委員会の主な任務は河川整備計

画の進捗状況の点検と意見を述べることだ。その一方で、前期委員会の積み残し課題もある。地域別部会とテーマ別部会で議論がかぶってしまうのではないか。

全体委員会でできる限り議論をしていくが、テーマ別部会や地域別部会で議論の整理をして、全体委員会で検討すべき項目を出してもらいたい。地域別部会とテーマ別部会で議論や検討がオーバーラップする部分もあるだろうが、それはそれでかまわないと思っている。部会では、いろいろな議論をして問題点を整理し、優先課題や議論の仕方を全体委員会に提起してもらいたい（委員長）。

- ・ 昨年、河川管理者作成の節水CMがあったが、水道事業者が本気にならなければ実現しない。河川管理者が強く水道事業者に協力を求めていかなくては成果が上がりにくい。河川管理者から水道事業者への働きかけを部会と委員会でまとめていきたいと考えている。
- ・ 利水・水需要管理部会では、特に河川流水のダイナミズムを取り戻すような管理を検討していくべきだと思っている。例えば、環境のためにダムから水を放流すれば、ダムの水はなくなる。こういうことが実際にできるのか。委員会に問われているのは、川のあり方だ。喫緊の課題もあれば長期的な課題もある。長期的な課題を視野に入れて 20～30 年で何をするのか。事業進捗の点検は地域別部会で行い、テーマ別部会ではより専門的なテーマに絞って検討すべきだ。特に、維持流量については、たんに減らせばよいという問題ではない。農業用水もまだ必要だと考えている。ただ、他にもまして琵琶湖の環境を優先するという考え方には賛成だ。

河川管理者がやらなければならない課題や委員会が指摘した課題は、基礎案に掲げている。ただ、検討がどこまで進んでいるかについては、まだ示せていないものもある。例えば、下流の維持流量のこれまでの状況については説明してきたが、河川管理者としてどれくらいの維持流量が必要だと考えているかを示すまでには至っていない。問題意識としては十分に共有できていると思っているので、調査検討をして示していきたい（河川管理者）。

- ・ 淀川の利水の計画基準年を見直す可能性はあるのか。淀川は 10 年確率の利水安全度だったと思うが、小雨化傾向や自然のダイナミズム回復を考慮すれば、基準湯水量・利水安全度も見直さなければならないのではないかと（部会長）。

ダムの開発基準年はダム毎に違う。近況の流況で見た利水安全度の検証はおこなっている（河川管理者）。

- ・ 環境のために川に水を戻していくことを意識して訴えていかないといけない。淀川らしい正常流量というのは、中身がわからないし、算定できるかもわからない。環境のために川に水を戻していくというやり方もあるのではないかと。
- ・ 高時川や武庫川等の天井川の水がなくなるのは当然で、それが自然だ。ただ、過度に人間が水を使いすぎるのは問題であり、これを補うために自然へのインパクトが強いダムから補給するというのは矛盾している。水をやりくりし、人間が我慢するという考え方

を持ってこざるを得ないだろう。

- ・「環境や景観の面から、この川にはこれくらいの水がいる」というレベルを委員会が出していかなければならない。中には、水がなくてもしょうがないという川も出てくるかもしれないが、川の正常流量を議論していくのが出発点だ。
- ・河川管理者の利水に関する報告は未完結。川が川を作るという視点から見た利水のあるべき姿については、議論が終わっていないと考えるべきだろう。
- ・利水部会では、20～30年後のことを考慮して、具体的な課題に優先順位をつけて議論していくことにしたい（部会長）。
- ・制度上では水利転用もあるが、とにかく使う水を減らさない限りは、川に水が戻ってこないし、琵琶湖の水は下がり続ける。使う水の量をどうやって減らすか。具体的なアイデアを出さないといけないと思っている。ぜひ、力を貸して頂きたい（河川管理者）。

今後の部会の進め方について

- ・部会で検討すべき課題は非常にたくさんある。水利権の転用といった問題は委員会から提案はできるが、河川管理者がすぐに対応するのは難しいだろう。大川・寝屋川の浄化用水についても同様に、大阪市の下水处理と関係しており、すぐに対応するのは難しい問題だ。したがって、任期中に実現できそうな課題、緊急性の高い社会的に重要な課題を挙げて検討していくのが現実的な検討方法ではないか。その一方で、利水の根本的な考え方についても議論をしていかないといけない（部会長）。

確かに、農業用水は農水省の管轄なので流域委員会だけで解決できる問題ではないが、三重県の宮川流域では流域活性化の取り組みの中で、国交省と農水省が協力して、水利権を少し戻す取り組みを実施している。他省庁を巻き込んで改善できる可能性もあるので、流域委員会でも検討していく必要がある。

- ・川のダイナミズムや維持流量は観念的でよくわからない。琵琶湖の水位については、意見書や中間とりまとめである程度まで課題の整理ができているが、淀川下流に関しては課題がまとまっていない。琵琶湖の水位がある程度整理できれば、今度は、淀川の環境について整理していく必要がある。三川合流から下流淀川大堰までのいくつかのポイントを決めて、環境について課題を整理していく必要があるだろう。その中で、利水部会の視点でならどこまでやれるかといった議論になっていくのではないかと考えている。

WGの設置について

- ・水位の問題について扱うWGを作るべきだ。水位の問題は、琵琶湖部会と淀川部会にも関連してくる。

WGで水位について考えるのは賛成だ。淀川本川では水位が低下して河川敷に水があらなくなった。上水の取水口もあるため、低水位も決められている。高水位は淀川大堰の放流量が関係している。淀川敷にあるゴルフ場や河川敷公園を考慮して淀

川大堰で水位を制限しているようだ。

- ・ 淀川下流で維持流量について集中的に議論をするための委員会ができた。流域委員会との役割分担しておいた方がよい。

個々の問題に関して流域委員会以外のいろいろな場で議論しており、ご指摘の委員会は、淀川の下流域で今後どれくらいの水が必要かを検討するために淀川河川事務所で設けたものだ。だからといって、流域委員会では検討しないということではなく、ご意見を頂きたい（河川管理者）。

3 . 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・ 淀川大堰の魚道整備についてもこの委員会で検討するのか。地元からは、右岸側の魚道として十三干潟付近まで川を延ばしてはどうかという意見も出ている。現在は、毛馬の閘門には魚があがってきていないとのことだ。水位操作と生物に与える影響に関する WG については、以前にも意見を送っているので、ぜひ実現して頂きたい。
- ・ 平成 6 年の渇水シミュレーションについて、再度検討すればよいと思う。河川管理者からは昭和 14～16 年の渇水についてシミュレーション結果が出されたが、年数も経っており琵琶湖総合開発以前で、水資源開発機構等から資料も入手可能であるため、具体的に検討可能な平成 6 年の渇水を具体的に検討して頂きたい。
- ・ 河川管理者は、ダムの建設費用のアロケーションについて資料を出す必要がある。利水者が撤退した場合の建設費用負担について、河川管理者が責任を持って資料を出して検討すべきだ。
- ・ 今日の部会は、現状認識に後戻りしたような印象を受けた。部会では、意見書を出発点にした検討をお願いしたい。

以上